

16 釣り場でのマナーとルール

1日気持ち良く釣りを楽しむためには、日常生活と同じようにマナーやルールが必要です。ここでは全国共通のマナーとルールを確認しておきましょう。

[釣り場によって異なるルール]

釣り堀や管理釣り場にはルール(規定)が設けられています。これは釣り場によって異なりますので、入漁料を支払う際に確認しておきましょう。例えば、次のような規定があったとします。

- 竿は8~18尺まで。
- タナはオモリから1m以上。
- オカメ、生餌禁止。
- 1フラシ30枚まで。例会以外はノーフラシで。

この場合、釣り場で使える竿は8~18尺まで。7尺や19尺以上の竿は使えません。

タナの規定は、ウキを止めているウキゴムからオモリまでの長さを、最低1m以上離して釣らなくてはならないということ

です。

オカメ、生餌の禁止というのは、切り糞(一発)をくわせエサとして使ってはいけませんということです。

1フラシ……というのは、競技会や例会など、検量が必要とする場合の規定です。ひとつのフラシ(釣った魚を入れておく網)に30枚以上入れないようにということ。(へら鮒の数は1尾2尾ではなく、1枚2枚と数えます)検量が必要としない釣り場は、釣ったへら鮒はすぐに放流してください。現在では多くの釣り場がこれに準じてほぼ常識となっており、野釣りでもこのルールは広まっています。



管理釣り場などでは、ゴミは所定のクズカゴへ。残ったエサは他のゴミと分別して池に流さないようにしましょう。また、野釣りではゴミの持ち帰りは全国共通の常識です。タバコの吸い殻、飲み物の空き缶やペットボトル、弁当の容器、使い終わったエサの空き袋やライン、ハリなど、その場に残して帰らないようにしましょう。

先に入釣している人の隣に入る場合、あいさつを交わすのはもちろんですが、その人が使っている竿の長さを聞くのもマナーのひとつ。後から入って長い竿を出すのはマナー違反です。もし隣の人より長い竿を出したい場合は、ひと言断って了解を得てからにしましょう。



栈橋の上は静かに歩くのがマナーです。特にサンダルやつっかけ履きはパタパタするずるとかなり大きな音をたてるため魚をおどろかす原因になります。釣行の際はスポーツシューズなどがいいでしょう。また、栈橋は水に浮いているのでドタバタ歩くと揺れてしまい他の人の迷惑になります。できるだけ静かに歩き、先に入釣している人の玉網の柄や竿ケース、準備や片づけをしている人の竿を踏まないように注意しましょう。

釣り堀や管理釣り場に着いたら、まず管理事務所で入漁料を支払います。いきなり釣り座に道具を運び入れてはいけません。このときに、どんな釣り方が釣れているか聞いておきましょう。野釣りの場合でも入漁料が必要な場所は同様です。

自分の釣り座の周りは、通行の迷惑にならないように整理して、エサやゴミを散らかさないように心掛けてください。